2026 年後期審査会用

2026年度 4段位昇段審査会 実施規程

2017 年 10 月 25 日　第 101 回理事会承認済

2012 年 5 月 30 日第 77 回理事会、同年 6 月 23 日第 78 回理事会で承認された「4段位授与規定」、「4 段位昇段 中央研修会実施要綱」および 2013 年 1 月 19 日第 81 回理事会で承認された「4 段位昇段研修会等の実施方式に関する改訂」に基づいて、2012 年 12 月から4段位昇段中央研修会が東京会場と大阪会場で開催された。さらに、2013 年 6 月 15 日第 82 回理事会で、4段位昇段審査会は「1次審査会」と「2次審査会」の 2 段階の審査会を実施して、受審者が1次審査に合格し、次期審査会以降に開催される2次審査に合格した場合に、4段位を授与することが承認された。これらの理事会で承認された4段位昇段審査会の実施方式に基づいて、2013～2019 年度前期までの4段位昇段審査会が実施された。

2017 年 10 月 25 日第 101 回理事会において、2018 年度後期以降に実施する 4 段位昇段審査会の実施方式の変更が承認された。4段位昇段を目指す受験者各位は、「1次審査」「2次審査」ともに本規程を熟読し、変更点に留意されたい。

太極拳指導員委員会・太極拳技能検定委員会

記

第 1 部；4段位審査会の実施；

1）審査会は、例年、前期と後期の年 2 回、「1次審査会」と「2次審査会」を実施する。審査会受審者は、日本連盟が指定した申込締切日までに、「太極拳4段位　第1次昇段審査　申請書」または「太極拳4段位　第2次昇段審査　申請書」を都道府県連盟事務局に提出して申し込む。「太極拳4段位1次昇段審査　申請書」の「特別推薦欄」に、受審者が所属する都道府県連盟加盟団体の団体長の特別推薦承認印が無いものは、申込みを受理しない。

2）前期は、「1次審査会」「2次審査会」ともに、東京と大阪の2会場で行う。後期は、「1次審査会」「2次審査会」ともに全国8ブロック7会場で行う。受審者はそのいずれかの 1 日を選んで申込みをし、受審しなければならない。受審料は「1次審査」「2次審査」ともに、一人 7,000 円とする。

3）「1次審査会」を受審する人は、下記の受験条件を満たした人でなくてはならない。

①太極拳学習歴が10年以上である人。
②日本連盟主催の「4段位昇段　中央研修会」に1回以上参加したことがある人。
③「1次審査会」の前日に開催される、「1次研修会（前日講習会）」に参加した人。
④日本連盟主催の「4段位昇段　受験対策講習会」に参加したことがある人。
⑤「3段特別講習会」に参加したことがある人。

ただし、<u>②～⑤は、いずれか一つに該当していればよい。</u>

4)「1次審査会」の前日には、「1次研修会(前日講習会)」を開催する。参加費用は一人 10,000 円とする。「1次研修会(前日講習会)」は、1次審査会を受験しない人も、希望すれば参加することができる。

第 2 部； 4段位審査会における 2 段階審査（1次審査会と2次審査会）；

1次審査会に合格した人は、2次審査会の受審を申請することができる。それ以外の人は、1次審査会のみを受審申請することができる。

1） 審査会実施日程と受審申請；

2026年後期審査会　1次審査会：

すべての会場で、審査会前日に「4段位昇段　1次研修会(前日講習会)」を開催する。

会場名	1次研修会（前日講習会）	1 次審査会
東京・日本連盟ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ（北関東・南関東）	10月　3日（土）	10月　4日（日）
大阪トレーニングセンター(近畿)	10月10日（土）	10月11日（日）
福岡県・福岡市ももち体育館(九州・沖縄)	11月14日（土）	11月15日（日）
岡山県・岡山市総合文化体育館（中国）	11月21日（土）	11月22日（日）
香川県・高松市総合体育館(四国)	11月28日（土）	11月29日（日）
宮城県・トークネットホール仙台（東北・北海道）	12月　5日（土）	12月　6日（日）
愛知県・露橋スポーツセンター（東海・北陸）	12月19日（土）	12月20日（日）

2026年後期審査会　2次審査会：

※2次審査会では「前日講習会」は行わない。

※仙台、名古屋、岡山、高松、福岡の5会場は、「1次審査会」と併設実施となる。

東京会場①＝10月5日（月）、東京会場②＝6日（火）
大阪会場①＝10月12日（月祝）、大阪会場②＝13日（火）
福岡会場：福岡市ももち体育館(九州・沖縄) ＝11月15日（日）
岡山会場：岡山市総合文化体育館(中国) ＝11月22日（日）
高松会場：高松市総合体育館(四国) ＝11月29日（日）
仙台会場：トークネットホール仙台（東北・北海道） ＝12月6日（日）
名古屋会場：露橋スポーツセンター（東海・北陸） ＝12月20日（日）

2） 受審申請；

受審申請は、所属都道府県連盟が一括して「太極拳4段位　第1次昇段審査　申請書」「太極拳4段位　第2次昇段審査　申請書」「1次研修会(参加申込書)」に、「4段位昇段審査会　申請書一括送付状」を添えて、7月20日を申請期限として、日本連盟事務局に提出する。

受審申請者は、所属都道府県連盟の受審申請手続きが円滑に行われるように、7月10日までに申請書類を提出すること。

3） 受審料の納付手続きと「受審票」「受審案内」の送付；

日本連盟は、受審申請者に対して、8月上旬頃までに「受理通知」と「受審料納付用・郵便振替用紙」を送付する。申請者は、**8月31日まで**に、日本連盟に「審査会受審料」を納付する。1次審査を申請した人で、参加を希望する人は「1次研修会(前日講習会)受講料」も併せて納付する。期日までに納付した申請者にたいして、日本連盟は、「受審票」「受験案内」を送付する。

4）1次審査会の審査;

1次審査は、「4 段位教程　重点項目」のうちの、「1．4 段位基本項目（3 段検定重点項目まとめ）」について審査する。受審者の全員にたいして「点検結果通知表」を作成して審査する。達成度 A＋A の評価を得た人は、1次審査合格とし、合格通知を行う。それ以外の評価は不合格とし、不合格通知とともに、「点検結果通知表」を本人宛に送付する。

5）2次審査会の受審申請;

1次審査において合格通知を得た人は、次期審査会以降において、2次審査会受審を申請することができる。

ただし、2次審査を受審申請するためには、**1次審査合格後に日本連盟主催の「4段位昇段 中央研修会」「4段位昇段 受験対策講習会」「3段特別講習会」のいずれかを1回以上受講しなくてはならない。**

6）2次審査会の審査;

2次審査は、「4 段位教程　重点項目」のうちの、「2．身法の開合との手法の結合」、「3．外三合」、「4．心静体鬆・気沈丹田」について審査する。受審者全員にたいして「点検結果通知表」を作成する。達成度 A 評価を得た人は、2次審査合格とし、4 段位授与決定通知を行う。

それ以外の評価は不合格とし、不合格通知とともに、「点検結果通知表」を送付する。

7）4 段位認定登録と認定証書;

2次審査合格者で、都道府県連盟を通じて規定の認定登録料を納付した人には、4 段位認定証書を授与する。

以上